

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 令和6年 1 月 5 日

事業所名: 児童・放課後デイHOPE

サービス種類: (例: 児童発達支援・放課後等デイサービス)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	法令に遵守したスペースを確保しています。また、利用者用の部屋が2つあるので、活動の内容によって使い分けなどを行っています。	確保されている。	子どもの状況に合わせてスペースの確保をし、子ども達が安心して活動が行えるよう安全面にも配慮していきます。
	2 職員の適切な配置	法令が必要とされている人数配置をしています。	実施されている。	子どもの特性や年齢に合わせた支援をするために有資格者等の人員配置を考えていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	小さいお子様のエレベーター利用時は大人が付き添っています。事業所内に段差がありますが、移動時は転倒などの事故にならないように個別の対応をしています。	概ね実施されている。	今後も引き続き利用者への安全面に配慮していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	子ども達の利用前と活動後には毎回消毒と清掃を行っています。感染予防の観点から換気も定期的に行っています。	概ね確保されている。	衛生管理チェックを引き続き行い、子ども達の手に触れるところはアルコール消毒を徹底して、子ども達が気持ちよく利用できるように心がけていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	定期的な事業所内研修を行い、共通理解を図って、業務の見直し、改善を出来るところから行っています。		職員間の話しやすい職場環境づくりを引き続き心がけ、現時点の課題や共有事項の確認と改善点について具体的に話し合うようにしていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	定期的な内部監査を行っており、改善部分については職員同士で話し合い、情報の共有をしながら改善を意識して行っています。		継続的な内部監査を行い、サービスの質の向上を目指します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	職員の資質向上のため、事業所内研修やオンライン研修を行い、外部研修にも積極的な参加をしています。		今後も積極的に外部研修に参加し、社内研修も引き続き行っています。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者にアセスメントを行い、それをもとに子どもの特性を考えた支援の内容を職員同士で検討して、個別支援や集団活動に応じた支援計画を作成しています。	良い評価をされている。	標準化されたアセスメントツールを使い、子どもや保護者のニーズを分析した上での計画の作成をしていきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントをもとに子どものニーズや特性を考えた支援内容を職員で検討して、個別活動、集団活動に応じた支援計画を作成していきます。		個々の課題やニーズに合わせた個別活動と集団活動の計画を検討し作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの発達に必要な領域ごとの項目を設定して、到達目標のほかに半年の短期目標と1年の長期目標を組み入れた支援計画を記載しています。		ニーズの分析を行い、適切かつ丁寧な支援が行われるよう分析した課題を記載していくようにします。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援会議を通して計画に沿った支援が実施されているかの確認をすることで支援の見直しを行って、職員間での共有を図り、方向性を揃えています。	実施されている。	支援の方向性を確認していくため、日ごろから個々の子どもの状況についての話し合いの場を設けていくことを続けていきます。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	職員で活動内容を話し合うミーティングで意見を出し合い、プログラムの内容の検討と精査をしています。また季節に応じた活動も取り入れています。	実施されている。	個々のニーズや課題に合ったプログラムを考えて、活動の場や幅を広げていけるよう取り組みます。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	お出かけなどのイベントを活動内に取り入れ、そのための支援の時間を変更をするなどの工夫をして、集団と個別、両方の活動時間を作っています。		子どもや保護者からの要望を取り入れながらより質の高い支援が出来るようにしていきます。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	職員間で意見を出し合い、個々のニーズを取り入れながら、個別と集団の支援の中でもプログラムが固定化されないように意識して内容を変えています。		定期的に活動内容の見直しを行い、子どもの負担にならないように活動内容を変化させながら活動の幅が広がるよう引き続き取り組みます。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	ミーティングを通して活動内容や支援の確認を行ったり、日報でも子どもの状況を確認出来るようにしています。変更などがあった場合はその都度、職員同士で声を掛け合い支援がスムーズに行えるようにしています。		前回の支援との照らし合わせての確認を行い、職員同士での共有が出来るように申し送りをして次の支援に繋がるようにしていきます。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	出来る限りその日のうちに職員同士で振り返りを行い、支援時の様子や課題について話し合っています。また、職員同士で情報の共有を図る為に日報などでの確認も行っています。		職員間での情報の共有で支援の方向性の確認を行っていきます。また、個々の子どもの様子を残して次の支援に繋げていきます。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	毎日、週1回、月の終わり、と定期的な通所記録と日報の読み返しを行って、子どもの様子や変化に気づけるようにしています。		日々の報告から支援の検証および改善を継続して実施していきます。
11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	計画の見直しは基本6ヶ月以内としながらも、子どもの様子や状況に合わせて計画の立て直しを行っています。そのために定期的なモニタリングの実施をしています。		子どもの様子について相談支援員とも連絡を取り合い、情報を積極的に得て、計画の見直しを行っていきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	相談支援員を中心とし、児童発達管理責任者、保護者、子どもの様子に精通した現場の職員も積極的に参加し、子どもの状況に応じて学校の先生も参加する会議を行っています。		子どもにとって必要な関係機関が集まり、会議を行って、各関係機関と連携が図れるように今後も継続していきます。
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在医療ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		今後利用がある場合は利用開始前から受け入れ態勢を整え、各関係機関と連携して支援を行っていきます。
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在医療ケアの必要なお子さんや重症心身障害のあるお子さんの利用はありません。		必要に応じて医療関係と連携がとれるように連絡体制を整えていきます。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間で支援内容等の十分な情報共有	相談支援員からの情報を共有して、幼稚園や保育園、小学校との間での支援内容、情報共有を図っています。支援の同じ方向への必要性から会議の場を必要に応じて設けています。		相談支援員さんと学校の先生を交えた関係機関との連携を通じての情報共有を図っていくように今後も取り組みます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	現在対象となるおさんはいませんが、支援会議や担当者会議で支援の内容や情報の共有を行い、そのお子さんにとっての方向性を揃えていきます。		円滑な移行支援が出来るように就労移行支援等の障害福祉サービス事業所について理解することに努めていきます。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修には積極的な参加を行い、研修受講の促進もしていますが、専門機関での研修までは行っていないのが現状です。		受講した研修内容を事業所内で共有し、職員の資質向上につなげていくように努めていきます。
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現時点では交流の機会の実施はしていません。	现阶段では実施されていない。	今後、外出活動など出来る限り地域交流の場での活動の機会を考えていき、障害のない子どもとの活動の機会を今後検討していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の行事などに参加をさせて頂きました。今後も積極的な参加をしていきます。	実施されている。	今後も地域活動に積極的に参加し、開かれた事業所運営に努めていきます。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に保護者と一緒に契約書、重要事項説明書の読み合わせを行っています。また、質問などがあった場合はその都度、丁寧に説明を行っています。	実施されている。	保護者に安心して事業所を利用して頂けるように引き続き丁寧に説明をしていきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	アセスメントに基づいて立てた支援内容の計画書を掲示しながら丁寧に説明を行っています。	実施されている。	計画の掲示や支援内容についての質問があった際には細かく丁寧な説明をしていきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレントトレーニングとしては行っていませんが、懇談などで保護者と話をし、家族支援として家庭で行える支援を保護者の要望に応じて具体的に伝えるようにしていきます。	要望に応じて対応されている。	必要に応じて助言やアドバイスなどを行っていきます。また、ペアレントトレーニング支援の研修などの参加を検討していきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時や通所記録のコメントで子どもの状況をお伝えする事により、子どもの様子の確認をするとともに必要に応じて面談の場を設け、両者の共通理解を図っています。	実施されている。	引き続き情報の共有をしながら、保護者との信頼関係を築き、共通理解を図っていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的に保護者からの聞き取りを送迎時に行っています。また、必要に応じて関係機関と連絡を取り、話し合いの場を設けています。	実施されている。	今後も要望に応じて個別の懇談を行い、保護者の不安や悩みに寄り添いながら適切に対応していきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	12月に保護者会を開催し、保護者同士の話し合いの場を設けました。	概ね実施されている。	保護者会の機会だけでなく、日頃から保護者同士が連携をとれるようにイベント等の参加の声かけをしていきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情の対応体制についての説明を行っており、苦情や要望があった場合には迅速な調査を行い、適切な対応をしています。	概ね実施されている。	日頃から保護者が意見や要望を出しやすいように声かけを行い、引き続き信頼関係を築いていくように努めます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	個々の特性を十分に理解し、配慮しながら視覚的なものを用いたり、絵カードやタイマーを使ってスムーズに意思の疎通が図れるよう心がけています。	実施されている。	必要に応じて個々の特性に応じた対応出来る限り行っていくようになります。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報を定期的に発行し、活動内容や行事予定を発信しています。また、ホームページのブログにも活動内容の掲載をしています。	実施されている。	今後も引き続き、会報やホームページで出来るだけ保護者が知りたい情報を発信していくように努めます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に保護者には秘密保持についての説明を行っています。職員には個人情報規定についての研修を行っており、個人情報の記載がある書類などは鍵付きキャビネットに保管しています。	実施されている。	個人情報の取り扱い、管理には引き続き十分な注意を払っていきます。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	年度初めには職員に研修で各種マニュアルの周知を図り、定期的な見直しを行って整備しています。保護者には非常時の避難を示す引き渡しカードを配布しています。	実施されている。	今後も定期的にマニュアルの見直しを行い、必要に応じて修正を行い、職員と保護者への周知を図っていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災と地震を想定した避難訓練を年2回実施しています。	実施されている。	非常災害の発生に備え、日頃からご家庭でもどのような準備や備えが必要かを伝えていき、職員にも危機管理や避難に関する知識を身に付ける研修を引き続き行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修には積極的に参加し、学んだ内容を他の職員に伝えたりして共有を図っています。また、日頃の関わり方についても適切かどうかなど随時話し合っています。		どの職員にも研修に参加できる機会の確保を行うべく努めます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在身体拘束をやむを得ず行う可能性のあるお子さんの利用はありません。		身体拘束適正化委員会を年1回必ず行っています。また、身体拘束についての適切な理解のため、職員間で研修を行うことを続けていきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	医師の診断書や保護者からの情報を得て、職員で周知、適切な対応をしていきます。		より適切な対応が出来るように必要に応じて医師とも連携をとって頂けるようにします。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあった時には必ず職員で共有し、ヒヤリハットの報告書を作成し、内容について話し合い職員間での共有を図っています。		ヒヤリハットに繋がる子どもの行動や、ヒヤリハットが起りやすい場所の検討し、対策を考えて以前より件数が減るように努めていきます。